

平成17年度市長と町会長のまちづくり懇談会

質問・要望事項

ちはら台地区会

質問・要望(タイトル)		ちはら台地区にDog Run設備設置を
質問者	町会名	WP ちはら台駅前自治会
	氏名	園田 幸伸
質問順位		

【質問・要望とした経緯・背景・状況】

昨年、ちはら台公園内ドッグランを作る要望を出させて頂きました所、設置出来ないとの返答を頂きました。

後に設置できない詳細理由を確認させて頂いた所、都市公園法第2条及び、同法施行令第5条により、設置できないとの返答を頂きました。

しかしながら、今回、各都道府県でドッグランを設置している市役所に上記法令等について確認致しました所、ドッグランを広場として扱っている所や、教養施設として扱って運営している所もあります。この事から鑑みて、当市原市役所がどのように扱うかによって設置出来る様になるか又は、出来無いかという事になります。用は、市として前向きに考えて頂ければ、設置は可能と言えらと思います。

また、運用については、NPOを立ち上げちはら台の住民にて運営していく方向で考えています。

ドッグランの内容については、昨年提出した要望書を添付致しますので再度確認して頂きまして良い返事をお聞かせ願えれば幸いです。

添付資料：平成16年度市長と町会長のまちづくり懇談会質問状
：他都道府県の返答メール
：平成16年度遊休地へのドッグラン要望書